

平成 22 年第 4 回臨時  
夕張市議会会議録  
平成 22 年 8 月 31 日(火曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について  
第 2 議案第 1 号 財産の取得について  
議案第 2 号 財産の取得について  
議案第 3 号 財産の取得について  
議案第 4 号 財産の取得について  
議案第 5 号 夕張市特別職給与条例の一部  
改正について

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君  
伝 里 雅 之 君  
島 田 達 彦 君  
角 田 浩 晃 君  
山 本 勝 昭 君  
正 木 邦 明 君  
高 橋 一 太 君  
新 山 純 一 君  
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。  
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 22 年第 4  
回臨時夕張市議会を開会いたします。  
●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名全員  
であります。  
●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開  
きます。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 118 条の規定により

正木議員  
高橋議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、  
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに  
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の  
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと  
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君  
教育委員会委員長

小林 尚 文 君  
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君  
農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長

石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹

中 港 康 裕 君

地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君  
 総務課主幹 中 沢 吉 弘 君  
 建設課長 細 川 孝 司 君  
 建設課総括主幹 小 林 正 典 君  
 建設課主幹 熊 谷 修 君  
 建設課主幹 佐 藤 学 君  
 建設課主幹 成 田 裕 幸 君  
 建設課主幹 服 部 勝 雄 君  
 建設課主幹 細 木 良 一 君  
 建設課主幹 谷 川 浩 君  
 市民課長 天 野 隆 明 君  
 市民課総括主幹 木 村 卓 也 君  
 市民課主幹 小 松 政 博 君  
 市民課主幹兼南支所長  
 千 葉 葉津乃 君  
 福祉課長兼福祉事務所長  
 池 下 充 君  
 福祉課総括主幹 松 本 賢 司 君  
 福祉課主幹 濱 中 昌 一 君  
 出納室長 熊 谷 禎 子 君  
 消防長兼消防次長  
 鷲 見 英 夫 君  
 消防署長 増 井 佳 紀 君  
 消防本部管理課長  
 田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 千 葉 明 正 君  
 教育長 小 林 信 男 君  
 教育課長 秋 葉 政 博 君  
 教育課総括主幹 池 田 伸 君  
 教育課主幹 古 村 賢 一 君  
 教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君  
 主査 大 島 琢 美 君  
 主査 辻 一 郎 君

●議長 山本勝昭君 なお、この際、市長より発言したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） はじめに、市民並びに市議会の皆様に深くお詫びを申し上げます。

地方自治法第96条第8号及び市財産条例第2条の規定に定める予定価格2,000万円以上の財産の取得または処分にあつては市議会の議決に付すべきところ、昨年度及び今年度におきましてこれを経ずに取得した財産が計4件ございました。

法令を遵守すべき行政としては、まことに遺憾なことであります。

行政の責任者として、今般、該当する契約事務の法的有効性を確保するための追認議案4件、行政の信頼を維持、回復するため、私自らの責任を明らかにするための市長給料減額議案について提案をさせていただきます。

また、今後の行政執行を適切に行うことができるよう、副市長以下関係する幹部職員に対し厳重注意処分を行うことといたしました。

この後、関係議案について副市長から提案の説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、今回の事案について重ねてお詫びを申し上げますとともに、今後とも市政に対する信頼の維持、回復ができるよう職員一丸となり適正な行政執行に鋭意努力するように取り組んでまいりますので、よろしくご理解を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

ます。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから第 4 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件につきましては議案 5 件であり、この案件の取り扱いについて協議した結果、これらの案件はいずれも即決することとし、会期につきましては本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 1 号ないし議案第 4 号、いずれも財産の取得について、議案第 5 号夕張市特別職給与条例の一部改正について、以上 5 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 5 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第 1 号ないし第 4 号、いずれも財産の取得についてであります。地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び夕張市財産条例第 2 条の規定に定める予定価格 2,000 万円以上の財産の取得または処分につきましては市議会の議決に付すべきところ、平

成 21 年度及び平成 22 年度におきましてこれを経ずに取得した財産が計 4 件あったことから、当該取得に係る契約事務の法的有効性を確保するため、それぞれ追認を得ようとするものであります。

次に、議案第 5 号夕張市特別職給与条例の一部改正についてであります。市議会の議決を経ずに財産を取得したことに対して、行政の長たる市長としての責任を明らかにするとともに、市長給与を減額するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 5 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

高橋議員。

●高橋一太君 まずこのたびのこの事案につきましては、ただいま議案事項、また、冒頭市長の方からもご説明、また反省も踏まえてのご挨拶もあったとおり、今回のことはあってはならないということではあるものですね、私どもとしてもこれは重く受け止めていかなければいけない事案だというふうには認識をしております。

その中で、先ほどの、ただいま議案のほうでも示されたとおり、それぞれの追認議案として 4 件、さらには今回の責任を明らかにしていくということで、市長の減額議案ということでもご提案をいただいておりますし、今回の反省を踏まえてその覚悟を先ほど述べられておりました。

私としては、もちろん今回のことを踏まえて、今後二度とこういうことはあってはならないという意味も踏まえてですね、やはり今回の中身、そして反省というものを踏まえて再発防止策、対策というものを何らかの形でとっていただくような部分を要請を踏

まあ、私としては個人的には今回の問題点は重く受け止めていかなければいけないものの、市長及び理事者の皆さん方の今回にかける責任のとり方ということを十分理解を踏まえて、賛成という立場で今回の討論として発言をさせていただきたいと思っております。

先ほど言ったとおり、今後の再発防止策等々に努めていただくようにこれから鋭意努力していただければというふうに思っております。

どうぞよろしくをお願いします。

●議長 山本勝昭君 ほかにご意見ありませんか。

はい、加藤議員。

●加藤喜和君 前回の常任委員会の中でも報告があり、私の方でも質疑をさせていただいておりますので、質疑については省略をさせていただきましたけれども、思いとしては高橋議員と同じ思いでありますので、ただ議決に参加する以上、私としても一言申し上げさせていただきたいというふうに思います。

破綻以降、再建計画、そして再生計画と、市民と一緒に行政も取り組んで、市民の方々から行政の努力に対して評価が高まってきている、そういう状況ではなかったかというふうに思いますが、今回の件に関してはやはり私どもも市民の方々からどうなっているんだろうと、これは議会も含めてですね、そういう問い合わせやら意見をいただいています。

そういう意味では、市民とともにこれから新たな再生計画ができて、それを推進し、そして夕張が実質再生していくと、そういう方向に向かっていく中で、非常に市民からの信頼を損ねてしまった部分ではなかろうかというふうに思います。

そのためには、やはり先ほど高橋議員からお話がありました今後の対応も含めてでありますけれども、やはり夕張再生に向かう、議会も含め行政側の思いを市民に伝えること。夕張を再生していくのだということを訴えかけることが、このことに対する解決の道ではないかというふうに思います。

今日は第4回の臨時市議会ということでありましても、この日を私どもも含めて真摯に受け止めて、これから行政推進、私ども議会運営を進めていく。そのことが市民にお応えすることではなかろうか。

そういう意味で、この追認議案について賛成をしていく、5件一括議決に臨みたいというふうに思っています。

●議長 山本勝昭君 ほかにご意見ございませんか。

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本5議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本5議案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第4回臨時夕張市議会を閉会いたします。

---

午前10時43分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太